管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項				是正を求める事項	措置の内容
総務部人事局	管内出張をシステムに重張の取消を忘れたものが14また、旅費支出の際にチいとなっていた。	複して入力し、その 件あった。	まま決裁を行ったた		講じるとともに、所属のチェック体制を強	過払いとなっていた旅費は、監査受検後 に戻入手続を行い、職員が返納したことを

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和3年6月7日から同年7月7日まで)